# ダム等に関する情報提供のあり方の 「検討内容」とりまとめ

令和6年3月

ダム等に関する情報提供のあり方検討会

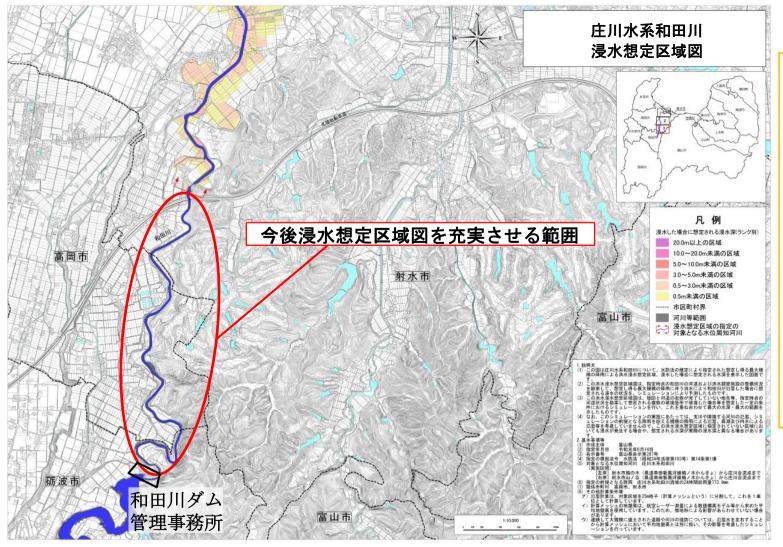
# 各課題に対する具体的な取り組み

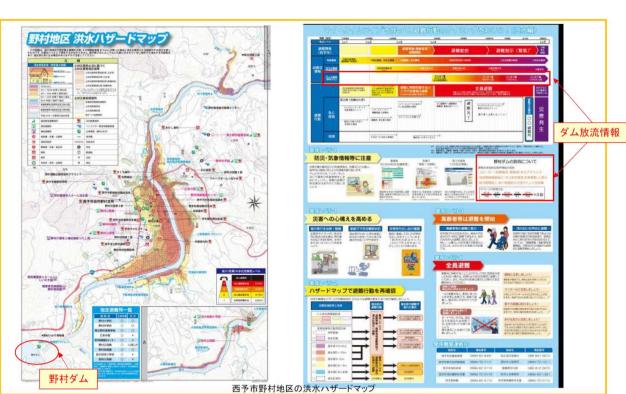
方策	課題	取り組みの内容	
		① ダム下流の中小河川における浸水想定区域図の充実《県》	
		② ダム下流のハザードマップの充実《市町村》	
	・ダムの機能や操作等に対する認知度の向上	③ ダム操作に関する担当者研修・会議の開催《県・市町村》	
Ⅰ. 平常時からの		④ ダム操作に関する住民説明会の開催《県・市町村・住民》	
情報提供		⑤ 住民に対するダム見学会の開催《県・住民》	
	・災害時の適切な行動に繋がる防災情報の活用 ・防災訓練	⑥ 情報伝達体制の構築《県・市町村・住民》	
		⑦情報伝達訓練の実施《県・市町村・住民》	
		⑧ 緊急時の情報伝達に関する住民説明会の開催《県・市町村・住民》	
<b>i</b> '		③ 住民参加型の訓練の実施《県・市町村・住民》	
Ⅱ. 緊急時の市町村等 への情報提供	・市町村長が避難情報の発令を判断するために 必要となる情報や伝達のタイミング ・ダムや河川の情報と避難情報の発令の関係の 明確化	⑩ 複数の手段による連絡体制の強化《県・市町村》	
		⑪ 避難指示等の発令判断をするための情報伝達のタイミングの見直し《県》	
		⑫ ダム下流河川監視カメラの拡充《県》	
		③ 県のWebサイトにダム情報を表示《県》 ④ ダムの洪水調節機能を踏まえたタイムラインの整備《県・市町村》	
		(5) 登録制メールによる配信《県》	
	(オ) ・緊急性や切迫感が十分に伝わる手法 ・ダム貯水池や河川の状況が十分に伝わる手法 ・防災情報の利用 ・防災情報の利用	(②ダム下流河川監視カメラの増設《県》【再掲】)	
		(③県のWebサイトにダム情報を表示《県》【再掲】)	
	<ul><li>・防災情報の利用</li><li>《カ》</li><li>・報道機関への情報提供や住民への情報伝達手 段等の充実</li></ul>		
		(回来のWeb) イドにメム情報を扱が、宗》 【中地】 / (値 スピーカー放送のアナウンス内容の見直し《県》 (値 サイレンの吹鳴回数や音の見直し《県》 (億 戸別受信機の有効利用《県・市町村》 (値 ) 避難指示発令のタイミングの見直し《市町村》 (値 ) Lアラートの充実《県》 (値 ) エリアメールの整備《県・市町村》	

※凡例	:直ちに取り組むこと	:順次着手して取り組むこと	:検討の上、取り組むこと

# I. 平常時からの情報提供(1/3)

- ①ダム下流の中小河川における浸水想定区域図の充実《県》
- ②ダムの下流ハザードマップの充実《市町村》
- 住民の的確な避難行動を促すため、県がダム下流の中小河川等における浸水想定区域図を充実
- 浸水想定区域図に基づき、市町村が洪水ハザードマップを充実させ住民に周知





他ダムにおける作成事例

出典:ダムの洪水調節に関する検討会 (国土交通省水管理・国土保全局河川環境課)資料より

# I. 平常時からの情報提供 (2/3)

- ③ダム操作に関する担当者研修・会議の開催《県・市町村》
- ④ダム操作に関する住民説明会の開催《県・市町村・住民》
- ⑤住民に対するダム見学会の開催《県・住民》
- 緊急時の情報提供に加え、ダムの操作への認識を共有するための担当者研修・会議を開催
- ダムの洪水調節機能や効果、ダムの操作やその際に提供される情報と避難行動との関係に関する説明会の開催
- 住民に対するダム見学会の開催し、ダムの機能や操作への理解を深める



ダム管理担当者及び河川管理担当者会議 (R5.7.21)



白岩川ダム住民説明会(H28.8.25)



白岩川ダム小学生向け見学会(R元. 6. 19)



白岩川ダム住民見学会(R3.4.21) 4

#### 令和5年豪雨後に開催した会議

- ・R5.7.21 ダム管理担当者及び河川管理担当者会議 (県・市町村)
- ・R5.8.8 市町村担当者会議(県・市町村)

- 今後、毎年洪水期前に実施予定 【参加者】
- >県河川課 >県防災・危機管理課
- ≫県土木センター、事務所、ダム管理事務所
- >市町村河川担当課 >市町村防災担当課

# I. 平常時からの情報提供 (3/3)

- ⑥ 情報伝達体制の構築《県・市町村・住民》
- ⑦ 情報伝達訓練の実施《県・市町村・住民》
- 異常洪水時防災操作時の情報伝達体制を強化
- 正確かつ迅速に情報を伝達するため、異常洪水時防災操作も踏まえた訓練を今後実施予定
- 異常洪水時防災操作の可能性がある段階での情報伝達を追加
- ⑧ 緊急時の情報伝達に関する住民説明会の開催 《県・市町村・住民》
- ⑨ 住民参加型の訓練の実施《県・市町村・住民》

通知・情報提供(ビジネスチャットやFAX等)

■ あらかじめ避難のタイミングや避難ルートを設定し、避難訓練を実施する

#### 【関係機関:富山県·市町村·NHK等】 富山県 ホットライン 管理ダム 〇〇市・町・村 (〇〇ダム) 河川水位・ダム流入量・放流量の予測 (ビジネスチャット等で連絡) 高齢者等避難 警報 避難指示 ▶警報局(サイレン・スピーカ) ➣警報車 消防団 等 ➣警報表示板 声がけ (各戸、屋外スピーカ) 誘導等 地 域 住 民 追加予定

情報伝達体制のイメージ

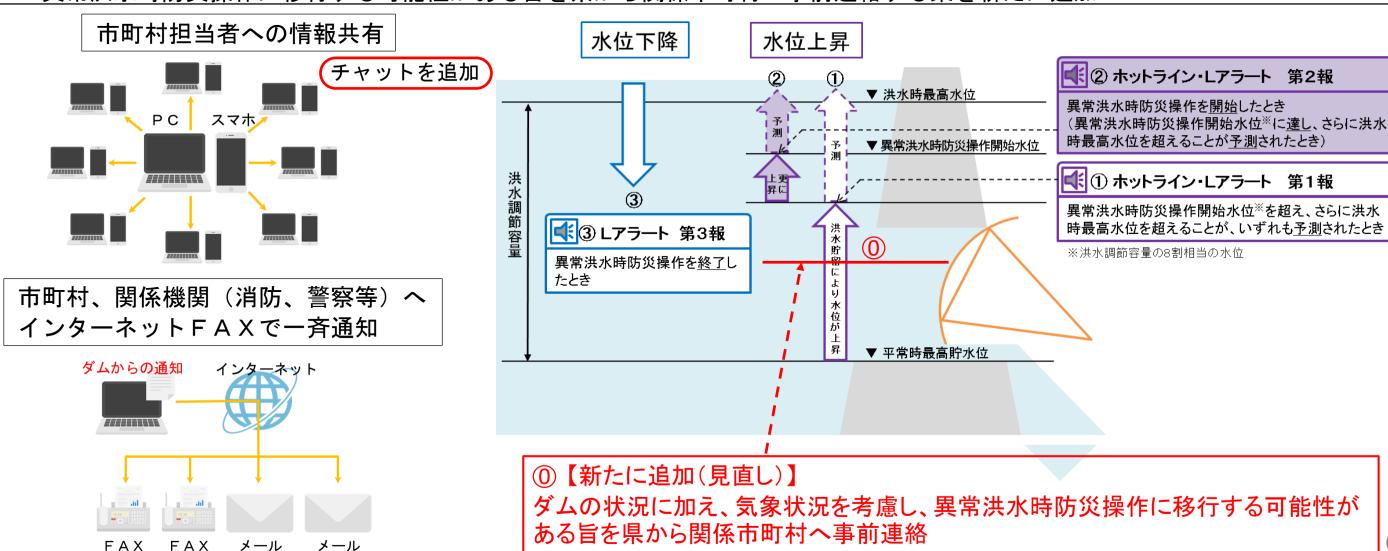


愛媛県大洲市三善地区での避難訓練の様子

出典:野村ダム・鹿野川ダムの操作に関わる情報提供等に関する検証等の場 (国土交通省四国地方整備局)資料より

# Ⅱ. 緊急時の市町村等への情報提供(1/4)

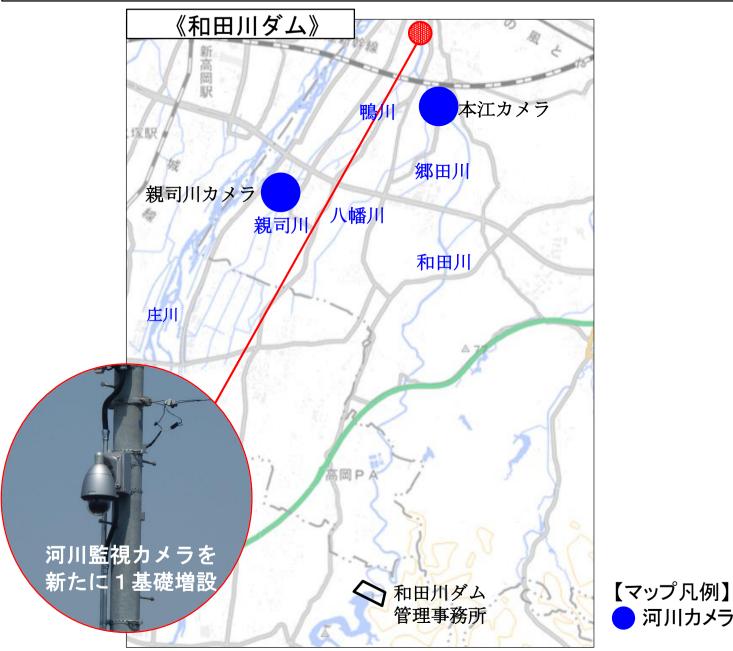
- ⑩複数の手段による連絡体制の強化《県・市町村》
- パソコンやスマートフォンを活用し、一斉に同じ情報を共有する
- チャットを追加
- ⑪ 避難指示等の発令判断をするための情報伝達のタイミングの見直し《県》
- 異常洪水時防災操作に移行する可能性がある旨を県から関係市町村へ事前連絡する案を新たに追加

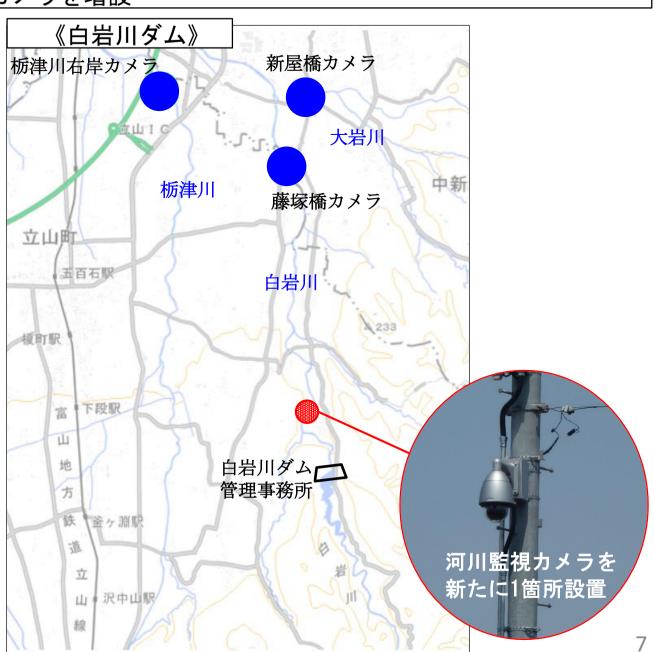


# Ⅱ. 緊急時の市町村等への情報提供(2/4)

河川カメラ

- ② ダム下流河川監視カメラの拡充《県》
- 放流に伴うダム下流河川の状況を把握・提供するために河川監視カメラを増設

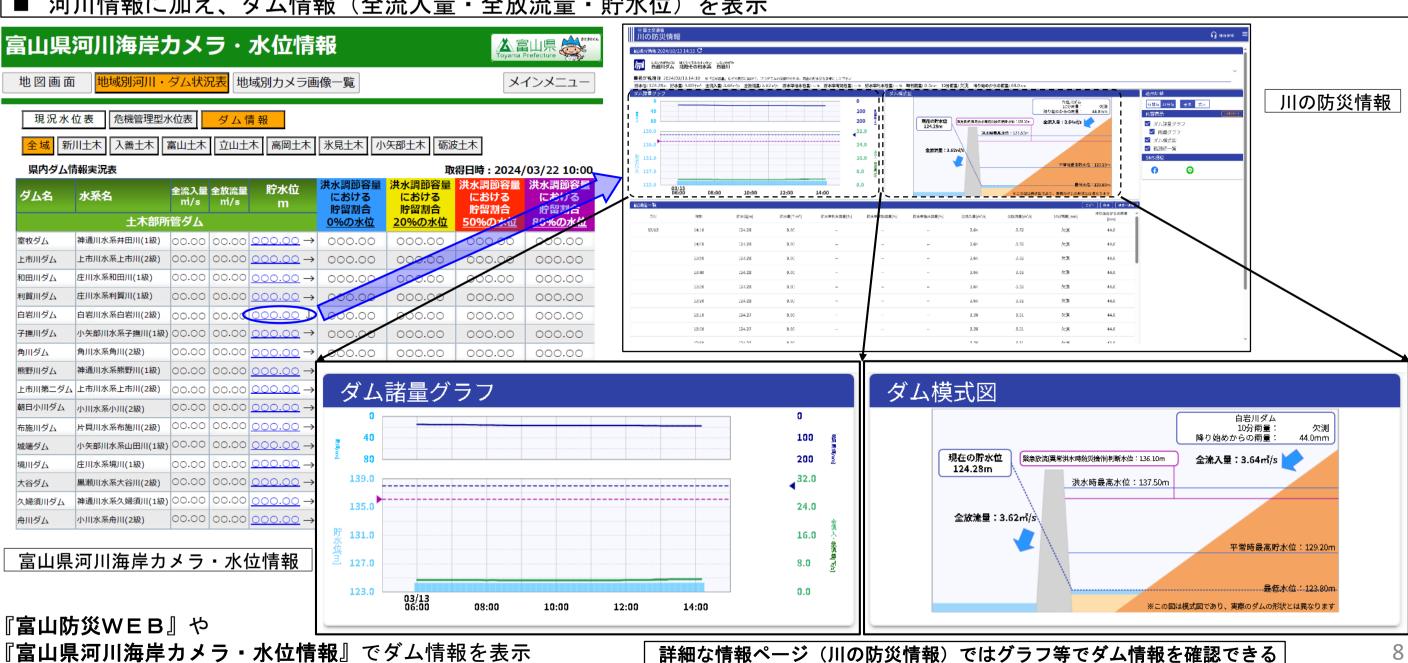




具体的な取り組みのイメージ

## Ⅱ. 緊急時の市町村等への情報提供(3/4)

- 県のWebサイトにダム情報を表示《県》
- 河川情報に加え、ダム情報(全流入量・全放流量・貯水位)を表示



# Ⅱ. 緊急時の市町村等への情報提供(4/4)

- ダムの洪水調節機能を踏まえたタイムラインの整備《県・市町村》
- ダムの放流情報を踏まえた関係機関のタイムライン(防災行動計画)を作成



タイムラインとは・・・

災害の発生を前提に、防災関係機関が連携し て災害時に発生する状況を予め想定し共有し た上で、「いつ」、「誰が」、 か」に着目して、防災行動とその実施主体を 時系列で整理した計画

#### ☜他ダムにおける作成事例

出典:肱川(野村ダム下流域)におけるタイムライン(防災行動計画) 【暫定版】

#### 命を守るための 国では、平成30年7月豪雨において、避難勧告や避難指示(緊急)等の危険度の 災害発生情報 最善の行動をとる 認知が低かったことや、様々な防災情報を十分に活用できなかったことから、災害 発生の高まりに応じ、住民の避難行動等を支援するため、直感的に理解できる防災

#### 避難勧告、 避難 避難指示(緊急) 5月29日 から 運用開始 遊難準備·高齢者等避難開始 その支援者は避難、他の住民は準備

災害への心構えを高める

警報級の可能性(早期注意情報)

#### 遊難に備え、ハザードマップなどにより、 自らの避難行動を確認 洪水注意報、大雨注意報 防災気象情報などの最新情報に注意するなど、

西予市では、平成30年7月豪雨以降「大雨注意報」で避難 準備・高齢者等避難開始(レベル3)を発令する暫定運用 を行っています。

情報である「警戒レベル」での避難のタイミングを伝えることとしました。

※身の危険を感じたときは警戒レベルに関わらず避難してください。 ※必ずしも段階的に、レベル1から順に発令されるとは限りません。

#### 【関係機関連絡先】

松山地方気象台	089-941-0012
野村ダム管理所	0894-72-1211
愛媛県河川課	089-912-2670
西予土木事務所	0894-62-1331
西予警察署	0894-62-0110
西予市消防本部	0894-62-0119
西予市消防署野村支署	0894-72-0119
西予市危機管理課	0894-62-6491
西予市野村支所総務課	0894-72-1111

具体的な取り組みのイメージ

# 緊急時の住民への情報提供(1/2)

- 登録制メールによる配信《県》
- 希望登録者へ河川やダムの情報をメール配信
- スピーカー放送のアナウンス内容の見直し《県》
- 異常洪水時防災操作移行の周知について、緊急性がより切迫感を持って伝わるように見直し
- サイレンの吹鳴回数や音の見直し《県》
- 常時と異常洪水時防災操作(緊急放流)でサイレンの吹鳴回数や音を変える

#### 登録制メールの配信

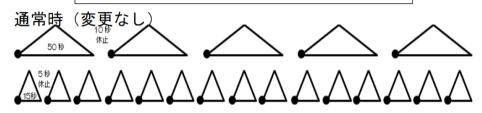
河川が増水し、受信したい情報の閾値を超えると



自動的にメールを配信

登録制メールのイメージ

#### サイレン吹鳴回数を変更



異常洪水時防災操作時

《異常洪水時防災操作開始時》

登録ユーザー

こちらは〇〇川ダム管理事務所です。

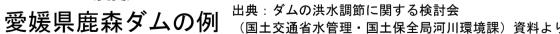
これからダムの放流により更に川の水が増えます。

甚大な洪水被害が発生する恐れがあります。 非常に危険ですのでただちに命を守る

<u>行動をとってください。</u>

アナウンス内容の見直し





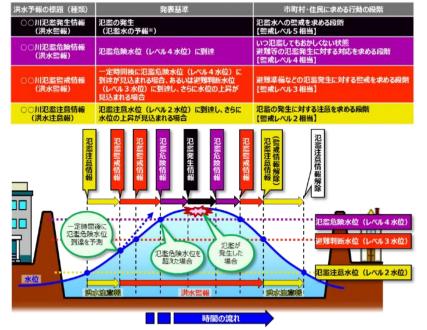
## Ⅲ. 緊急時の住民への情報提供(2/2)

- 18 戸別受信機の有効利用《県・市町村》
- ⑨ 避難指示発令のタイミングの見直し《市町村》
- ② Lアラートの充実《県》
- ② エリアメールの整備《県・市町村》
- 異常洪水時防災操作等の情報を防災行政無線の戸別受信機を活用し提供
- 河川水位に加え、異常洪水時防災操作を考慮したタイミングでの避難指示発令について関係者で調整
- Lアラートの配信先を増やすことで、異常洪水時防災操作等の情報発信を充実させる
- 避難情報に付随する情報を市町村に提供することにより、間接的にエリアメールに繋げられないか検討



戸別受信機

出典:野村ダム・鹿野川ダムの操作に関わる 情報提供等に関する検証等の場 (国土交通省四国地方整備局)資料より



河川水位を基にした避難指示発令のイメージ



上記に加え、異常洪水時防災操作を考慮した 避難指示発令について、関係者間で調整



Lアラートのイメージ

出典:一般財団法人マルチメディア振興センターHPより



県内市町村

携帯電話会社

一般住民

#### エリアメールのイメージ

出典:野村ダム・鹿野川ダムの操作に関わる情報提供等に関する検証等の場 (国土交通省四国地方整備局) 資料より